

○EDINETタクソノミの概要説明 新旧対照表

新				旧																											
<p>2-4 要素選択及び表示とラベルとの関係</p> <p>(略)</p> <p>図表 2-4-1 要素選択及び表示とラベルの一致について(IFRS財務諸表以外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>対象</th> <th>要素選択について</th> <th>表示とラベルとの一致について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)</td> <td>表示とラベルが完全一致するもののみ選択可とします(留意事項として本図表の注を参照)。ただし、次の限定的な例外の場合及び用途別ラベル(財務諸表区分別ラベル、業種別ラベル及びセグメントラベルを含む。)が不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。</td> <td>表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベルの設定を含む。)します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>				No	対象	要素選択について	表示とラベルとの一致について	1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)	表示とラベルが完全一致するもののみ選択可とします(留意事項として本図表の注を参照)。ただし、次の限定的な例外の場合及び用途別ラベル(財務諸表区分別ラベル、業種別ラベル及びセグメントラベルを含む。)が不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベルの設定を含む。)します。	<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 				<p>2-4 要素選択及び表示とラベルとの関係</p> <p>(略)</p> <p>図表 2-4-1 要素選択及び表示とラベルの一致について(IFRS財務諸表以外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>対象</th> <th>要素選択について</th> <th>表示とラベルとの一致について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)</td> <td>表示とラベルが完全一致するもののみ選択可とします。ただし、次の限定的な例外の場合及び用途別ラベル(財務諸表区分別ラベル、業種別ラベル及びセグメントラベルを含む。)が不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。</td> <td>表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベルの設定を含む。)します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>				No	対象	要素選択について	表示とラベルとの一致について	1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)	表示とラベルが完全一致するもののみ選択可とします。ただし、次の限定的な例外の場合及び用途別ラベル(財務諸表区分別ラベル、業種別ラベル及びセグメントラベルを含む。)が不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベルの設定を含む。)します。	<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 			
No	対象	要素選択について	表示とラベルとの一致について																												
1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)	表示とラベルが完全一致するもののみ選択可とします(留意事項として本図表の注を参照)。ただし、次の限定的な例外の場合及び用途別ラベル(財務諸表区分別ラベル、業種別ラベル及びセグメントラベルを含む。)が不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベルの設定を含む。)します。																												
<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 																															
No	対象	要素選択について	表示とラベルとの一致について																												
1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)	表示とラベルが完全一致するもののみ選択可とします。ただし、次の限定的な例外の場合及び用途別ラベル(財務諸表区分別ラベル、業種別ラベル及びセグメントラベルを含む。)が不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベルの設定を含む。)します。																												
<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 																															
<p>(略)</p> <p>図表 2-4-2 要素選択及び表示との一致について(IFRS財務諸表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>対象</th> <th>要素選択について</th> <th>表示とラベルの一致について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)及び注記事項中の金額及び数値項目(ディメンションのメンバー要素を含む。)</td> <td>表示とラベルが完全一致する場合(留意事項として本図表の注1を参照)に加え、軽微な表現上の違いがある場合(判断基準は、本図表の注2を参照)も選択可とします。ただし、用途別ラベルが不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。</td> <td>表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベル又は提出者用代替ラベルの設定を含む。本図表において、以下同じ。)します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 ・合計行のタイトルが空白の場合(この場合当該行の意味に基づき判断します。) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>注1) 表示とラベルとの一致に関しては、次の留意事項に注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)、(円)等の単位表記の有無の違いのみで不一致とはみなしません。 ・ 名称の一部でない部分はラベルに含めません(例:脚注記号及び番号が続く場合の脚注記号及び番号。) ・ 半角・全角の別、改行の有無、記号の有無等形式的な違いのみで不一致とはみなしません。 				No	対象	要素選択について	表示とラベルの一致について	1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)及び注記事項中の金額及び数値項目(ディメンションのメンバー要素を含む。)	表示とラベルが完全一致する場合(留意事項として本図表の注1を参照)に加え、軽微な表現上の違いがある場合(判断基準は、本図表の注2を参照)も選択可とします。ただし、用途別ラベルが不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベル又は提出者用代替ラベルの設定を含む。本図表において、以下同じ。)します。	<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 ・合計行のタイトルが空白の場合(この場合当該行の意味に基づき判断します。) 				<p>(略)</p> <p>図表 2-4-2 要素選択及び表示との一致について(IFRS財務諸表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>対象</th> <th>要素選択について</th> <th>表示とラベルの一致について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)及び注記事項中の金額及び数値項目(ディメンションのメンバー要素を含む。)</td> <td>表示とラベルが完全一致しない場合に加え、軽微な表現上の違いがある場合も選択可とします(判断基準は、本図表の注を参照)。ただし、用途別ラベルが不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。</td> <td>表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベル又は提出者用代替ラベルの設定を含む。本図表において、以下同じ。)します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 ・合計行のタイトルが空白の場合(この場合当該行の意味に基づき判断します。) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>(追加)</p>				No	対象	要素選択について	表示とラベルの一致について	1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)及び注記事項中の金額及び数値項目(ディメンションのメンバー要素を含む。)	表示とラベルが完全一致しない場合に加え、軽微な表現上の違いがある場合も選択可とします(判断基準は、本図表の注を参照)。ただし、用途別ラベルが不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベル又は提出者用代替ラベルの設定を含む。本図表において、以下同じ。)します。	<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 ・合計行のタイトルが空白の場合(この場合当該行の意味に基づき判断します。) 			
No	対象	要素選択について	表示とラベルの一致について																												
1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)及び注記事項中の金額及び数値項目(ディメンションのメンバー要素を含む。)	表示とラベルが完全一致する場合(留意事項として本図表の注1を参照)に加え、軽微な表現上の違いがある場合(判断基準は、本図表の注2を参照)も選択可とします。ただし、用途別ラベルが不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベル又は提出者用代替ラベルの設定を含む。本図表において、以下同じ。)します。																												
<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 ・合計行のタイトルが空白の場合(この場合当該行の意味に基づき判断します。) 																															
No	対象	要素選択について	表示とラベルの一致について																												
1	財務諸表本表中の勘定科目(タイトル項目及び純資産の内訳項目メンバーを含む。)及び注記事項中の金額及び数値項目(ディメンションのメンバー要素を含む。)	表示とラベルが完全一致しない場合に加え、軽微な表現上の違いがある場合も選択可とします(判断基準は、本図表の注を参照)。ただし、用途別ラベルが不足する場合は、意味が一致すれば選択可とします。	表示とラベルとは、次の限定的な例外を除き一致するようにします。必要な場合、優先ラベルを設定(必要な場合、用途別ラベル又は提出者用代替ラベルの設定を含む。本図表において、以下同じ。)します。																												
<p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の表示リンク上で期別に表示が異なる場合。 ・合計行のタイトルが空白の場合(この場合当該行の意味に基づき判断します。) 																															

新	旧
<p>注2) 次のような軽微な表現上の違いがある場合も、意味的な一致を前提に選択可能とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「及び」、「,」、「・」の相違又は有無 ・ 漢字、ひらがな、カタカナの相違(例:「たな卸資産」と「棚卸資産」は同一) ・ 正值・負値の説明文言の相違又は有無(例:「(△は益)」の有無又は表現の相違) ・ 流動・非流動区分における区分名称の有無(例:非流動区分における「その他の金融資産」と「その他の非流動金融資産」は同一) ・ 内訳の最後の行に記載される「その他」と「その他の〇〇」の相違(例:棚卸資産の内訳に最後の行に記載される「その他」と「その他の棚卸資産」は同一) ・ その他上記に類する表現上の違い <p>解釈すれば意味的に同一とみなせる場合又は英訳すれば同一になるという場合であっても、表示とラベルの相違が軽微な表現上の違いといえない場合は、EDINETタクソミの要素を選択できません。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「財務費用」≠「金融費用」 ・ 「のれん以外の無形資産」≠「その他の無形資産」 ・ 「無形資産」科目のタグ付けには、のれんを含まない場合でも、「その他の無形資産」要素は選択できません(「無形資産」要素を選択します。) ・ 「支払配当金」科目は、「非支配持分への支払配当金」科目と併記される場合でも、「親会社の所有者への配当金の支払額」要素は選択できません(「支払配当金」要素を選択します。) <p>注3) 上の図表のルールは、冗長ラベル中に含まれる親科目の名称には、適用されません。なお、IFRSの損益計算書科目の冗長ラベル中の機能区分を表す親科目については、「2-5-4 IFRS財務諸表」の「勘定科目要素の選択」を参照してください。</p> <h3>2-5-1 財務諸表本表</h3> <p>次の様式の網掛けされている項目は、日本基準及び IFRS の財務諸表本表の詳細タグ付けの範囲です。国際会計基準による財務諸表、要約中間財務諸表及び要約四半期財務諸表の本表も詳細タグ付けの対象です。<u>該当ある場合、IFRSへの移行日の残高も詳細タグ付け対象です。</u></p> <p>修正国際基準又は米国基準に基づく財務諸表は、詳細タグ付けしません。</p>	<p>注) IFRS財務諸表の金額のタグ付けにおけるタクソミ要素の選択においては、表示とラベルが完全一致する場合(表示とラベルの一致については、「図表 2-4 1 要素選択及び表示とラベルの一致について(IFRS財務諸表以外)」の注を参照)の他、次のような軽微な表現上の違いがある場合も、意味的な一致を前提に選択可能とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「及び」、「,」、「・」の相違又は有無 ・ 漢字、ひらがな、カタカナの相違(例:「たな卸資産」と「棚卸資産」は同一) ・ 正值・負値の説明文言の相違又は有無(例:「(△は益)」の有無又は表現の相違) ・ 流動・非流動区分における区分名称の有無(例:非流動区分における「その他の金融資産」と「その他の非流動金融資産」は同一) ・ 内訳の最後の行に記載される「その他」と「その他の〇〇」の相違(例:棚卸資産の内訳に最後の行に記載される「その他」と「その他の棚卸資産」は同一) ・ その他上記に類する表現上の違い <p>解釈すれば意味的に同一とみなせる場合又は英訳すれば同一になるという場合であっても、表示とラベルの相違が軽微な表現上の違いといえない場合は、EDINETタクソミの要素を選択できません。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「財務費用」≠「金融費用」 ・ 「のれん以外の無形資産」≠「その他の無形資産」 ・ 「無形資産」科目のタグ付けには、のれんを含まない場合でも、「その他の無形資産」要素は選択できません(「無形資産」要素を選択します。) ・ 「支払配当金」科目は、「非支配持分への支払配当金」科目と併記される場合でも、「親会社の所有者への配当金の支払額」要素は選択できません(「支払配当金」要素を選択します。) <p>上の図表の表示とラベルの一致に関するルールは、冗長ラベル中に含まれる親科目の名称には、適用されません。なお、IFRSの損益計算書科目の冗長ラベル中の機能区分を表す親科目については、「2-5-4 IFRS財務諸表」の「勘定科目要素の選択」を参照してください。</p> <h3>2-5-1 財務諸表本表</h3> <p>次の様式の網掛けされている項目は、日本基準及び IFRS の財務諸表本表の詳細タグ付けの範囲です。国際会計基準による財務諸表、要約中間財務諸表及び要約四半期財務諸表の本表も詳細タグ付けの対象です。</p> <p>修正国際基準又は米国基準に基づく財務諸表は、詳細タグ付けしません。</p>

新	旧
<p>2-5-2 開示府令</p> <p>開示府令の詳細タグ付けの範囲及びタグ付け方針は、次のとおりです。<u>コーポレート・ガバナンス関連情報の詳細タグ付け項目</u>（「2-5-2 開示府令」中、（※）を付した項目）については、次の提出書類が対象です（それ以外の提出書類については任意でタグ付けが可能。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券届出書（開示府令第二号の四様式及び第二号の七様式に限る。） ・ 有価証券報告書（開示府令第三号様式又は第四号様式で上場会社が提出する場合に限る。） ・ 四半期報告書（開示府令第四号の三様式で上場会社が提出する場合に限る。） <p>ただし、上記の上場会社とは、金融商品取引法第 24 条第 1 項第 1 号の有価証券（ただし、同法第 5 条第 1 項に規定する特定有価証券を除く。）を発行する会社をいいます（海外の取引所のみを上場する会社及び TOKYO PRO Market に上場する会社は含みません。）。</p> <p>（略）</p> <p>➡ 研究開発活動（※）</p> <p>報告セグメント（その他の報告セグメントを含む。）ごとの研究開発費の額及び全社合計の研究開発費の額を記載されている範囲内で詳細タグ付けします。それ以外（報告セグメントに属さない金額、報告セグメント中の内訳又は主要な一部の開示等）の詳細タグ付けは、任意とします。<u>（開示府令第二号の四様式又は第二号の七様式の有価証券届出書において次の連結会計年度又は事業年度の四半期に係る開示をする場合には、当該四半期についても詳細タグ付けします。）</u></p> <p>事業セグメント軸のメンバーがデフォルトメンバー（「<u>連結会計又は会社会計 [メンバー]</u>」のみとなる場合でも、提出者別タクソノミの定義リンクに事業セグメントのディメンションをリキャストしてください。</p> <p>➡ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析</p> <p>「<u>重要事象等の分析及び対応</u>」の記載がある場合、その記載を再度テキストブロックでタグ付けします。</p> <p>四半期報告書において「<u>会社の支配に関する基本方針</u>」の記載がある場合、その記載を再度テキストブロックでタグ付けします。</p>	<p>2-5-2 開示府令</p> <p>開示府令の詳細タグ付けの範囲及びタグ付け方針は、次のとおりです。「2-5-2 開示府令」中、（※）を付した項目については、次の提出書類が対象です（それ以外の提出書類については任意でタグ付けが可能。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券届出書（開示府令第二号の四様式及び第二号の七様式に限る。） ・ 有価証券報告書（開示府令第三号様式又は第四号様式で上場会社が提出する場合に限る。） ・ 四半期報告書（開示府令第四号の三様式で上場会社が提出する場合に限る。） <p>ただし、上記の上場会社とは、金融商品取引法第 24 条第 1 項第 1 号の有価証券（ただし、同法第 5 条第 1 項に規定する特定有価証券を除く。）を発行する会社をいいます（海外の取引所のみを上場する会社及び TOKYO PRO Market に上場する会社は含みません。）。</p> <p>（略）</p> <p>➡ 研究開発活動（※）</p> <p>報告セグメント（その他の報告セグメントを含む。）ごとの研究開発費の額及び全社合計の研究開発費の額を記載されている範囲内で詳細タグ付けします。それ以外（報告セグメントに属さない金額、報告セグメント中の内訳又は主要な一部の開示等）の詳細タグ付けは、任意とします。</p> <p>事業セグメント軸のメンバーがデフォルトメンバー（「<u>連結会計又は会社会計 [メンバー]</u>」のみとなる場合でも、提出者別タクソノミの定義リンクに事業セグメントのディメンションをリキャストしてください。</p> <p>➡ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析</p> <p>「<u>重要事象等の分析及び対応</u>」の記載がある場合、その記載を再度テキストブロックでタグ付けします。</p> <p>四半期報告書において「<u>会社の支配に関する基本方針</u>」の記載がある場合、その記載を再度テキストブロックでタグ付けします。</p>

新

➔ 設備投資等の概要(※)

報告セグメント（その他の報告セグメントを含む。）ごとの設備投資額及び全社合計の設備投資額を記載されている範囲内で詳細タグ付けします。それ以外（報告セグメントに属さない金額、報告セグメント中の内訳又は主要な一部の開示等）の詳細タグ付けは、任意とします（開示府令第二号の四様式又は第二号の七様式の有価証券届出書において次の連結会計年度又は事業年度の四半期に係る開示をする場合には、当該四半期についても詳細タグ付けします。）。

事業セグメント軸のメンバーがデフォルトメンバー（「**連結会計又は会社会計** [メンバー]」）のみとなる場合でも、提出者別タクソノミの定義リンクに事業セグメントのディメンションをリキャストしてください。

➔ 大株主の状況

大株主の状況及び（該当ある場合は）所有株式に係る議決権上位者の状況は、詳細タグ付けします。脚注は、詳細タグ付けしません。

同じ所有株式数の大株主が複数いる場合は、記載上の順位により第何位とみなします。大株主の状況又は議決権上位者の状況について、16社（者）以上記載する場合は、メンバーを追加します。

(削除)

2-5-4 IFRS 財務諸表

(略)

➔ 棚卸資産

前期及び当期の期末残高が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。

➔ 有形固定資産

前期及び当期の期末残高（取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。

減価償却累計額及び減損損失累計額は、記載上の正負にかかわらず、負値でタグ付けしてください（タクソノミ要素の balance 属性は debit に設定されています。）。

旧

➔ 設備投資等の概要(※)

報告セグメント（その他の報告セグメントを含む。）ごとの設備投資額及び全社合計の設備投資額を記載されている範囲内で詳細タグ付けします。それ以外（報告セグメントに属さない金額、報告セグメント中の内訳又は主要な一部の開示等）の詳細タグ付けは、任意とします。

事業セグメント軸のメンバーがデフォルトメンバー（「**連結会計又は会社会計** [メンバー]」）のみとなる場合でも、提出者別タクソノミの定義リンクに事業セグメントのディメンションをリキャストしてください。

➔ 大株主の状況

大株主の状況及び（該当ある場合は）所有株式に係る議決権上位者の状況は、詳細タグ付けします。

同じ所有株式数の大株主が複数いる場合は、記載上の順位により第何位とみなします。大株主の状況又は議決権上位者の状況について、16社（者）以上記載する場合は、メンバーを追加します。

✕ 詳細タグ付けしないケース

脚注は、様式ツリーの包括タグのみとし、詳細タグ付けはしません。

図表 2-5-3 大株主の状況
(略)

2-5-4 IFRS 財務諸表

(略)

➔ 棚卸資産

棚卸資産の内訳が詳細タグ付け対象です。

➔ 有形固定資産

前期及び当期の期末残高（取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）が詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。

減価償却累計額及び減損損失累計額は、記載上の正負にかかわらず、負値でタグ付けしてください（タクソノミ要素の balance 属性は debit に設定されています。）。

新	旧
<p>➡ のれん及び無形資産</p> <p>前期及び当期の期末残高（取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。</p> <p>償却累計額及び減損損失累計額は、記載上の正負にかかわらず、負値でタグ付けしてください（タクソノミ要素の balance 属性は debit に設定されています。）。</p> <p>無形資産の注記事項として記載する場合には、「無形資産の内訳」用の拡張リンクロール、ルート要素、表要素及び表示項目要素を用いて表示リンクベースを作成します。</p> <p>のれんを無形資産とは別の注記項番としている場合、のれんに関する情報は、「のれんの内訳」用の拡張リンクロール、ルート要素、表要素及び表示項目要素を用いて表示リンクベースを作成します。</p>	<p>➡ のれん及び無形資産</p> <p>前期及び当期の期末残高（取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）が詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。</p> <p>償却累計額及び減損損失累計額は、記載上の正負にかかわらず、負値でタグ付けしてください（タクソノミ要素の balance 属性は debit に設定されています。）。</p> <p>無形資産の注記事項として記載する場合には、「無形資産の内訳」用の拡張リンクロール、ルート要素、表要素及び表示項目要素を用いて表示リンクベースを作成します。</p> <p>のれんを無形資産とは別の注記項番としている場合、のれんに関する情報は、「のれんの内訳」用の拡張リンクロール、ルート要素、表要素及び表示項目要素を用いて表示リンクベースを作成します。</p>